

東京都公立大学法人 第四期中期目標・中期計画（案）対比表

第四期中期目標	第四期中期計画（案）
<p>1 前文</p> <p>東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した。</p> <p>法人は、この使命及び目的を達成するため、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校、すなわち「2大学1高専」を管理運営している。</p> <p>2大学1高専は、東京都との緊密な連携の下、次代の東京を担う人材の育成、新たな知の創造、大都市課題解決につながる研究等、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進するとともに、その成果を都民や地域社会に還元し、さらには世界へと波及させることができることが求められている。</p> <p>一方、高等教育機関を取り巻く環境は、近年大きく変化しつつある。</p> <p>気候変動危機をはじめとして、現代社会が直面する様々な問題は、グローバルな規模で発生し、高度に複雑化している。個人や組織が単独で解決できるようなものではなく、学術界、産業界、行政、地域社会等が、立場や垣根を越えて力を結集しなければ、対応が困難である。</p> <p>また、こうした中、第4次産業革命とも言われる技術革新により、社会の構造変化が加速度的に進んでいる。諸外国は、デジタルトランスフォーメーションや脱炭素などの成長分野において研究開発や人材育成にしのぎを削っており、日本の国際的プレゼンスの低下が顕在化している。</p>	<p>第四期中期計画の基本認識</p> <p><これまでの取組></p> <p>東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校という異なる個性の三つの高等教育機関を有する、我が国唯一の公立大学法人となっている。</p> <p>この間、各大学・高等専門学校は、首都東京の高等教育機関として、その役割や機能を十分に認識しながら、それぞれの特色を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践してきた。その上で、相互の連携・協力はもとより、研究機関、産業界、自治体など様々な主体との連携を深化させることで、それぞれの特色に磨きをかけ、更なる強みや、新たな相乗効果を生み出すとともに、都立の高等教育機関であることを分かりやすく発信しながら、その存在意義を示してきた。</p> <p><法人を取り巻く環境></p> <p>世界では、気候変動危機や、人口減少・少子高齢化の更なる進行など社会の変容が激化し、これまでに類を見ない大きな社会の構造変化が複合的に押し寄せている。さらに、こうした社会課題を解決するため、脱炭素化やグリーン成長をはじめとした都市間競争も大きくなっている。</p> <p>我が国の高等教育機関は、デジタル化の加速度的な進展や「脱炭素」の世界的な潮流を踏まえ、デジタルやグリーンなど今後のメガトレンドとなる成長分野等に果敢に挑み、創造力を発揮しながら新たな価値を生み出すことができる人材の育成が求められている。</p> <p>加えて、グローバルな活動を含む質の高い教育研究を実現するため、社会のニーズの変化を柔軟に捉えながら、各大学・高等専門学校の役割を最大限に引き出す戦略的な法人運営を目指していくなければならない。</p> <p><法人が果たすべき役割></p>

第四期中期目標	第四期中期計画（案）
<p>このような情勢において、高等教育機関が果たすべき役割は、ますます高まっている。少子化の進行、グローバル化等に伴い、国内外で学校間の競争が激化する中、社会の期待に応える質の高い教育研究活動をどのように展開していくのか、学校の経営戦略の在り方が問われている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、法人は、四期目となる今回の中期目標期間において、次の四点を柱とし、社会に貢献する多様な教育研究活動を積極的に展開していくこととする。</p>	<p>こうした状況を踏まえ、我が法人は、第三期中期計画期間に積み上げてきた取組を足掛かりとしつつ、加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉えながら、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命を果たし、豊かな人間性、創造性を兼ね備えた、世界で活躍できる人材を輩出していくかなければならない。</p> <p>さらに、東京都（以下「都」という。）が設立した公立大学法人として、強靭で持続可能な社会の実現に貢献し、新しい時代を切り開くため、普遍的な真理の探究により新たな知を創造していくとともに、大都市が抱える課題の解決など、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動の推進や、東京に立地する大学や研究機関等との連携などにより、地域社会の発展に貢献していくことが求められている。</p>
<p>(社会との価値共創)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都のシンクタンクとしての役割を發揮し、複雑化・高度化する都政課題の解決に向けて、専門的知見やノウハウを最大限活用していく。 ・産業界、区市町村、地域社会等とのつながりを一層深め、企業等の成長支援、生涯学習の提供等、産業の振興や都民生活の充実に資する様々な取組を推進していく。 ・こうしたステークホルダーに対する働きかけを主体的にを行い、社会への貢献を積極的に果たしていく。 <p>→社会における多様な主体との連携・協働を進め、価値を共創</p>	<p>第四期中期計画期間では、こうした基本的な認識のもと、次の四点を重点方針として施策を展開していく。</p> <p>《重点方針》</p> <p>・社会との連携を通じた様々な価値の創造</p> <p>東京という世界有数のフィールドで活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高等専門学校の専門的知見とを結びつけ、解決策を提示していくことにより、都のシンクタンク的な機能もいかんなく発揮し、社会とのつながりから生まれる新たな価値を創造していく。</p>
<p>(教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル、金融、医療等、将来の東京の成長を支える分野に重点を置き、教育プログラムの拡充に取り組んでいく。 ・社会人が自らの知識やスキルをアップデートできるよ 	<p>・将来の東京の成長を支える人材等の育成</p> <p>デジタルや金融など東京の成長を支える人材等を育むとともに、意欲があれば年齢に関係なく社会の支え手として学び直すことができる機会の提供や、真のグローバル化を実現するための仕組みの構築を進めるほか、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく力を身につけることができるよう、学生の主体的な学びの支援をより一層充実させる。</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（案）
<p>う、ニーズを踏まえた質の高いリカレント教育を幅広く提供していく。 →社会の変化に柔軟に対応し、力を発揮できる人材を育成</p> <p>(研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強みのある学術領域において、世界最先端の研究、社会課題の解決に資する研究、産業振興に貢献する研究等を戦略的に推進し、その成果を社会に積極的に還元していく。 ・有為な研究人材の確保・育成や研究環境の充実等の取組を総合的に進め、研究力の向上を図る。 <p>→世界に新たな知を生み出す高度な研究を推進</p> <p>(法人運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等のマネジメントや組織運営を支える中核人材の育成など、ガバナンスの強化と組織基盤の充実を図っていく。 <p>→2大学1高専のパフォーマンスを最大限に引き出す戦略的な法人経営を展開</p>	<p>・新たな知を生み出す高度な研究の推進 幅広い学術領域における真理の追究により、世界水準の基礎研究力を強化するとともに、社会課題の解決に向けた応用研究を実施する。高度な研究や優秀な若手研究者の獲得に資する魅力ある研究環境を整備し、そこで生まれた研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。</p> <p>・戦略的な法人経営の展開 社会からの要請が日々複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、人的資源の適正な配分、財務基盤の強化、必要な施設設備の計画的な更新・整備等を着実に行い、各学校の運営基盤を強化していく。</p>
<p>2 中期計画及び年度計画の策定等</p> <p>法人においては、この目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。</p> <p>また、中期計画で掲げる取組については、具体的に到達すべき水準及びその進捗状況を客観的に把握するための指標を設定し、確実かつ効果的に成果に結び付けていくよう工夫すること。</p>	<p>以上を法人の基本認識とし、第四期中期目標を確実に達成するため、第四期中期計画を策定し、法人のより一層の飛躍に向けた取組に積極果敢にチャレンジしていく。</p>
<p>3 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>■中期目標の期間 令和5年4月1日から令和 11 年3月 31 日までの6年間とする。</p> <p>■教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等を</p>	<p>■中期計画の期間 令和5年4月1日から令和 11 年3月 31 日までの6年間とする。</p> <p>■教育研究組織 別表のとおりとする。</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（案）																																
置く。																																	
〔別表〕	〔別 表〕 教育研究組織																																
1 東京都立大学	(1) 東京都立大学																																
<table border="1"> <tr><td>学部</td></tr> <tr><td>人文社会学部</td></tr> <tr><td>法学部</td></tr> <tr><td>経済経営学部</td></tr> <tr><td>理学部</td></tr> <tr><td>都市環境学部</td></tr> <tr><td>システムデザイン学部</td></tr> <tr><td>健康福祉学部</td></tr> <tr><td>大学院</td></tr> <tr><td>人文科学研究科</td></tr> <tr><td>法学政治学研究科</td></tr> <tr><td>経営学研究科</td></tr> <tr><td>理学研究科</td></tr> <tr><td>都市環境科学研究科</td></tr> <tr><td>システムデザイン研究科</td></tr> <tr><td>人間健康科学研究科</td></tr> </table>	学部	人文社会学部	法学部	経済経営学部	理学部	都市環境学部	システムデザイン学部	健康福祉学部	大学院	人文科学研究科	法学政治学研究科	経営学研究科	理学研究科	都市環境科学研究科	システムデザイン研究科	人間健康科学研究科	<table border="1"> <tr><td>学 部</td></tr> <tr><td>人文社会学部</td></tr> <tr><td>法学部</td></tr> <tr><td>経済経営学部</td></tr> <tr><td>理学部</td></tr> <tr><td>都市環境学部</td></tr> <tr><td>システムデザイン学部</td></tr> <tr><td>健康福祉学部</td></tr> <tr><td>大学院</td></tr> <tr><td>人文科学研究科</td></tr> <tr><td>法学政治学研究科</td></tr> <tr><td>経営学研究科</td></tr> <tr><td>理学研究科</td></tr> <tr><td>都市環境科学研究科</td></tr> <tr><td>システムデザイン研究科</td></tr> <tr><td>人間健康科学研究科</td></tr> </table>	学 部	人文社会学部	法学部	経済経営学部	理学部	都市環境学部	システムデザイン学部	健康福祉学部	大学院	人文科学研究科	法学政治学研究科	経営学研究科	理学研究科	都市環境科学研究科	システムデザイン研究科	人間健康科学研究科
学部																																	
人文社会学部																																	
法学部																																	
経済経営学部																																	
理学部																																	
都市環境学部																																	
システムデザイン学部																																	
健康福祉学部																																	
大学院																																	
人文科学研究科																																	
法学政治学研究科																																	
経営学研究科																																	
理学研究科																																	
都市環境科学研究科																																	
システムデザイン研究科																																	
人間健康科学研究科																																	
学 部																																	
人文社会学部																																	
法学部																																	
経済経営学部																																	
理学部																																	
都市環境学部																																	
システムデザイン学部																																	
健康福祉学部																																	
大学院																																	
人文科学研究科																																	
法学政治学研究科																																	
経営学研究科																																	
理学研究科																																	
都市環境科学研究科																																	
システムデザイン研究科																																	
人間健康科学研究科																																	
(平成30年度再編成前の学部及び研究科)	(平成30年度再編成前の学部及び研究科)																																
<table border="1"> <tr><td>学部</td></tr> <tr><td>都市教養学部※</td></tr> <tr><td>都市環境学部</td></tr> <tr><td>システムデザイン学部</td></tr> <tr><td>健康福祉学部</td></tr> <tr><td>大学院</td></tr> </table>	学部	都市教養学部※	都市環境学部	システムデザイン学部	健康福祉学部	大学院	<table border="1"> <tr><td>学 部</td></tr> <tr><td>都市教養学部※</td></tr> <tr><td>都市環境学部</td></tr> <tr><td>システムデザイン学部</td></tr> <tr><td>健康福祉学部</td></tr> <tr><td>大学院</td></tr> </table>	学 部	都市教養学部※	都市環境学部	システムデザイン学部	健康福祉学部	大学院																				
学部																																	
都市教養学部※																																	
都市環境学部																																	
システムデザイン学部																																	
健康福祉学部																																	
大学院																																	
学 部																																	
都市教養学部※																																	
都市環境学部																																	
システムデザイン学部																																	
健康福祉学部																																	
大学院																																	

第四期中期目標		第四期中期計画（案）	
	人文科学研究科 社会科学研究科※ 理工学研究科※ 都市環境科学研究所 システムデザイン研究所 人間健康科学研究所		人文科学研究科 社会科学研究科※ 理工学研究科※ 都市環境科学研究所 システムデザイン研究所 人間健康科学研究所
	※在籍する学生がいなくなった段階で順次廃止する。		※在籍する学生がいなくなった段階で順次廃止する。
2 東京都立産業技術大学院大学		(2) 東京都立産業技術大学院大学	
	大学院 産業技術研究科		大学院 産業技術研究科
3 東京都立産業技術高等専門学校		(3) 東京都立産業技術高等専門学校	
	学科 ものづくり工学科 専攻科 創造工学専攻		学科 ものづくり工学科 専攻科 創造工学専攻

第四期中期目標	第四期中期計画（案）		
I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	<p>I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>東京都立大学（以下「都立大」という。）は、中規模総合大学という特質を生かして、学生、教員及び職員の間に親密な人間関係を築き、幅広い分野で卓越した研究を推進するとともに、その成果を質の高い丁寧な教育へと循環させてきた。さらに都とも協力しつつ社会からの新たな要請や期待に応えるための取組も進めてきた。</p> <p>第三期中期計画期間では、新たな時代の要請に応えていくため、教育研究組織の再編成を行った。研究面では、基礎から応用に至るまでの最先端研究や大都市の課題の解決に資する取組などを推進してきた一方、我が国の研究力の低下と合わせ、都立大の研究力を測る指標の伸び悩みも課題となっている。教育面では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、多様な学修機会の提供に努めるなど工夫を凝らしてきたところだが、外国人留学生及び海外への派遣学生数は、足元では回復しつつも、一旦は大きく落ち込む状況も生まれた。</p> <p>第四期中期計画では、研究力の強化を大きな目標と定め、研究基盤の整備と全学的な研究支援体制の強化を進めるとともに、国内外の研究連携を通して世界的な研究拠点の形成を目指していく。教育面では、社会の変化に対応できる新たなカリキュラムを構築し、第三期中期計画期間に実施した「新しい対面授業」によって学生の主体的な学びをさらに促進とともに、多様な背景をもつ国内外の学生を受け入れ、きめ細かい教育と支援を行う。また、地域社会における「知のコア」として情報発信に努め、都や自治体等とも協力し、地域活動へ貢献するとともに、生涯学習などの学習機会を提供することにより、持続可能な社会の実現にも寄与していく。</p> <p>今後、世界では情報や医療、環境など地球規模の様々な問題に対して迅速に対処していくことが求められる。都立大はこのような場面でも、輝く未来を切り開いていくために活躍できる、真に力のある人材を育成し、研究によって人類の知を深め、絶えず新たな取組に挑戦していく。</p>		
1 社会との価値共創に関する目標	<p>1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。(1-1-1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">評価指標</td> <td>①TMU サステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ 100 件以上実</td> </tr> </table>	評価指標	①TMU サステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ 100 件以上実
評価指標	①TMU サステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ 100 件以上実		

第四期中期目標	第四期中期計画（案）		
<p>○大学が有する教育研究資源の活用により、スタートアップ企業等への支援を強化し、イノベーションの創出を加速させる。また、起業家マインドを備えた人材の育成、研究シーズの事業化支援、多様な主体との共同研究等により、社会経済の成長と成熟を促進する。</p>	<p>施する。</p> <p>②都市の課題を解決するための政策形成に必要となる教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。</p> <p>(2) 大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点を形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。 (1-1-2)</p> <table border="1" data-bbox="950 509 2133 1076"> <tr> <td data-bbox="950 509 1123 1076">評価指標</td><td data-bbox="1123 509 2133 1076"> <ul style="list-style-type: none"> ①日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。 ②ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。 ③大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。 ④令和6(2024)年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家の精神と資質・能力を備えた人材を育成する。 ⑤日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。 </td></tr> </table>	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ①日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。 ②ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。 ③大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。 ④令和6(2024)年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家の精神と資質・能力を備えた人材を育成する。 ⑤日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ①日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。 ②ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。 ③大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。 ④令和6(2024)年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家の精神と資質・能力を備えた人材を育成する。 ⑤日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。 		

第四期中期目標	第四期中期計画（案）		
<p>○自治体、企業、NPO 等との協働を通じた地域振興に貢献する。また、都民等の多様な学びのニーズに応える生涯学習を推進する。</p>	<p>(3) 研究・教育資源を活用することにより、東京都立大学オープンユニバーシティ、東京都立大学プレミアム・カレッジ等それぞれの特徴を生かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、都をはじめとする地域社会に貢献する。(1-1-3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px; vertical-align: top;">評価指標</td> <td style="padding: 5px;"> ①地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。 ②東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を 75%以上とする。 ③東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。 ④東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実に行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。 </td> </tr> </table>	評価指標	①地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。 ②東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を 75%以上とする。 ③東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。 ④東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実に行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。
評価指標	①地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。 ②東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を 75%以上とする。 ③東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。 ④東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実に行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。		
<p>○卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、誇りや愛校心を持つ大学づくりに取り組むとともに、卒業生・修了生と協働した学生支援等を活性化させる。</p>	<p>(4) ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。(1-1-4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px; vertical-align: top;">評価指標</td> <td style="padding: 5px;"> ①寄附件数を6年間で 150 件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。 </td> </tr> </table>	評価指標	①寄附件数を6年間で 150 件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。
評価指標	①寄附件数を6年間で 150 件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。		

2 教育に関する目標	2 教育に関する目標を達成するための措置
○都立の大学として、情報、国際金融、医療等、東京の持続的な成長・発展を支える分野における教育プログラムを充実させ、高度な実践的知識・技術を有し、東京の未来をリードする人材を育成する。	(1) 高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的な知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。(1-2-1)
○総合大学としての特長や社会動向を踏まえて学部・大学院の各課程における教育を充実させ、豊かな教養、高度な専門性に加え、社会の変化に柔軟に適応できる能力を備えた人材を育成する。	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和7（2025）年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。 ②国際金融人材の育成に向けたプログラムを令和7（2025）年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。 ③令和7（2025）年度までに科目群の検討と試行を行い、令和8（2026）年度に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。
○客観的な学修成果の把握・検証、教育改善のための組織的な活動の推進等を通じて、全学的な教学マネジメント体制の下でPDCAサイクルを機能させ、教育の質を継続的に向上させる。	<p>(2) 総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。(1-2-2)</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を令和5（2023）年度から導入し、令和6（2024）年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。 ②TAの組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。 ③英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を令和5（2023）年度から導入し、履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。 <p>(3) 教学IR等を活用して、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。(1-2-3)</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。

○国際通用性の高い教育を展開するとともに、学生の海外派遣、留学生の受け入れの促進等を通じて、多彩な経験を積む機会・環境を広く提供し、国際社会で活躍できる人材を育成する。

(4) 新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身につけた人材を育成する。(1-2-4)

評価指標	<ul style="list-style-type: none">①6年間に、大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。②秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10（2028）年度までに在籍留学生数を940名以上とする。③交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMU のカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。
------	--

(5) 社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。(1-2-5)

評価指標	<ul style="list-style-type: none">①国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学者に限定せず、対象範囲を拡大する。②海外派遣学生数を増加させ、令和10（2028）年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。
------	---

(6) 多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受け入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。(1-2-6)

評価指標	<ul style="list-style-type: none">①大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。②Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを令和5（2023）年度に開設する。
------	--

○社会人に対して、大学ならではの高度で専門的なリカレント教育を提供し、スキル・知識のアップデートを支援することで、変化の激しい社会において活躍し続けられる人材を育成する。

○学生の主体的な学びを促すために、快適で利便性の高い学修環境を整備する。また、全ての学生が、入学から卒業・修了まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、適切かつ十分な支援を提供する。

(7) 多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるように、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ＆インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。(1-2-7)

評価指標	<p>①ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を6年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。</p> <p>②学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。健康診断については、全ての学生が受け入れられるよう適切な受診機会を提供する。キャリア支援については、各種講座・イベント等を充実させ、学生の満足度を向上させる。</p>
------	--

(8) 多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。(1-2-8)

評価指標	<p>①全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度(定格値)をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。</p>
------	--

(9) 多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。(1-2-9)

評価指標	<p>①毎年度設定する重点企画に基づき、大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツ等を発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。</p> <p>②新学習指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7(2025)年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。</p> <p>③高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や都立大教員による高校訪問活動等を実施する。</p>
------	---

3 研究に関する目標

○幅広い学術領域において基礎研究を深化・発展させるととも

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) トップ研究者の招へいや若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の

に、社会課題の解決に資する研究を推進する。また、大学の強みを伸ばし、都立の大学ならではの研究の充実を図るとともに、世界的な研究拠点の形成につなげる。

追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。(1-3-1)

評価指標

- ①傾斜的研究費の学長裁量枠社会連携支援により、都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を6年間で20件以上実施する。
- ②世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持する。
- ③これまで実績のないテニュアトラック制度について、年1件以上の利用実績を目指すとともに、より利用しやすい制度へと改善させる。

(2) 研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に向き合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。(1-3-2)

評価指標

- ①世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成するとともに、研究センター・リサーチコアが常に最先端の研究を推進する組織となるよう、テーマやメンバーを一新するなど、不断の見直しを行う。
- ②海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均採択・契約件数比110%以上に増加させる。

(3) 広報ツールを不斷に見直しながら、研究成果を国内外に広く発信することにより、研究大学としてのビジビリティを向上させるとともに、更なる研究の活性化を促進する。(1-3-3)

評価指標

- ①東京都立大学総合研究推進機構のホームページ(TMU Research Portal)等を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を年5件以上行う。
- ②「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。
- ③ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始し、アクセス数を前年度より増加させる。

(4) URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。

○研究成果を国内外の研究機関・企業、都民等に向けて効果的に発信し、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。

○組織的な研究支援体制の下、外部資金の獲得拡大や研究活動の活性化を支援する。

(1-3-4)

評価指標	<ul style="list-style-type: none">①科研費の獲得金額を、平成 29（2017）～令和 4（2022）年度の平均獲得額比 110%以上に増加させる。②外部資金の獲得金額を、平成 29（2017）～令和 4（2022）年度の平均獲得額比 110%以上に増加させる。③「博士人材支援室（仮称）」による多様なキャリア開発・育成支援や、50%以上のストレートドクター（修士課程から進学する博士後期課程学生）に対する奨学金相当額の支援などを通じて、研究活動の活性化につなげる。
------	---

○様々なバックグラウンドを有する構成員が安心して高度な研究に取り組み、新たな知を生み出すことができるよう、研究環境を整備する。

（5）あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。（1-3-5）

評価指標	<ul style="list-style-type: none">①全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。②学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。③電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。④研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。
------	--

第四期中期目標	第四期中期計画（案）				
Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標	<p>Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>東京都立産業技術大学院大学（以下「産技大」という。）は、専門的な知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に貢献する意欲と能力を持つ高度専門職業人を育成することを基本的な目標として開学し、独立した専門職大学院大学として、東京の産業を担う人材育成及び地域貢献事業を推進し運営してきた。</p> <p>第三期中期計画期間では、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラムの開設と、それに伴う1専攻3コース体制への研究科再編をはじめとした様々な改革を行い、専門職大学院としての産技大の特徴をより際立たせ、先進的な高度専門職業人の教育方法・体系を更に充実させてきた。</p> <p>第四期中期計画期間は、これまでの改革で実現してきた教育システムやカリキュラムを着実に実施するとともに、その効果を検証し、更に発展させていくことを目指す。また地域及び社会に貢献していくため、都政との連携や社会課題の解決に資する教育研究の展開、産業振興に資する研究の推進などに取り組む。</p>				
1 社会との価値共創に関する目標	<p>1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。(2-1-1)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。</td></tr> </table> <p>(2) AIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。(2-1-2)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①AIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。</td></tr> </table> <p>(3) 修了生コミュニティや AIT 研究所等を活用した修了後の継続的な教育・研究支援や木</p>	評価指標	①各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。	評価指標	①AIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。
評価指標	①各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。				
評価指標	①AIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。				

第四期中期目標	第四期中期計画（案）						
るとともに、修了生の継続的な学修や修了生同士の交流を活性化させる。	ームカミングデーの活用により、在学生と修了生とのネットワークを強化していくことで学生支援や教育を充実させる。(2-1-3)						
	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。</td></tr> </table>	評価指標	①修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。				
評価指標	①修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。						
2 教育に関する目標	2 教育に関する目標を達成するための措置						
OPBL型教育等の特色ある教育手法をより一層充実・発展させ、産業界で必要とされる知識・技術やそれらの活用能力を有する高度専門職業人を育成する。	<p>(1) PBL教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。(2-2-1)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとするPBLに関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。</td></tr> </table> <p>(2) 運営諮問会議の答申等を踏まえた教育方法の見直し等を通して、高度な知識修得とコンピテンシー獲得を目的とする教育手法を展開することで、産業技術分野で活躍できる高度専門職業人を育成する。(2-2-2)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年3回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。</td></tr> </table> <p>(3) 専門職大学院にふさわしいFDやIRの推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。(2-2-3)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。</td></tr> </table> <p>(4) 専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。(2-2-4)</p>	評価指標	①全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとするPBLに関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。	評価指標	①運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年3回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。	評価指標	①FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。
評価指標	①全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとするPBLに関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。						
評価指標	①運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年3回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。						
評価指標	①FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。						
○全学的な教学マネジメント体制の下、客観性のある教育成果の把握・検証等により、教育の質を継続的に改善する。							
○国際通用性のある教育の提供や、海外大学等との連携・交流の深化を通じて、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。							

第四期中期目標	第四期中期計画（案）
○大学の特長である、働きながらでも学びやすい仕組みを生かし、学修機会を多様な社会人に広く提供することで、スキルアップ等を支援する。	<p>評価指標 ①運営諮詢会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の8割以上とする。</p> <p>(5) 正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育を開発するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。(2-2-5)</p>
○学生一人一人に対する、きめ細かな学修支援・指導やキャリア開発支援を充実させる。	<p>評価指標 ①地域や年代に捉われないリスクリング等の正課課程以外の教育プログラムを実施する。</p> <p>(6) 担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を開発する。(2-2-6)</p>
○大学の特長や教育成果の戦略的な発信により、大学のプレゼンスを向上させるとともに、多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい資質や高い意欲を有する学生を安定的に確保する。	<p>評価指標 ①専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを行い、学生の満足度を踏まえながら、必要な仕組みを導入する。</p> <p>(7) オンライン説明会や SNS 等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。(2-2-7)</p>
3 研究に関する目標	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自治体商工部門や東京都立産業技術研究センター等との連携強化と AIT 研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。(2-3-1)</p>
	<p>評価指標 ①産技大に適した产学公連携体制を構築し推進することにより、令和 10 (2028) 年度までに、常勤教員の 100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。</p> <p>(2) 高度専門職業人の育成に関する研究を推進する。(2-3-2)</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（案）	
	評価指標	実施計画
		①高度専門職業人の育成に関する研究の成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の普及につなげる。

第四期中期目標	第四期中期計画（案）		
Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標	<p>Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）は、「未来をつくる人をつくる。」をスローガンに、「首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成」を使命とし、実験や実習を重視した早期からの一貫した実践的技術者教育機関として多くの人材を輩出してきた。</p> <p>第三期中期計画期間では、新しいものづくりを牽引する実践的技術者の育成に向けたコース再編や、産業界のニーズを踏まえた新たな職業教育プログラムの実施などを通じて、国際的に活躍できる中核的技術者の育成を図ってきたところである。</p> <p>このような中、現在の産業界においては、Society5.0に示されるサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた社会の実現に向け、科学技術の急速な高度化、複合化、グローバル化の中、それらに迅速に対応することができる、応用力や想像力を併せ持つ技術者の育成が求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、第四期中期計画期間において、社会や産業界のニーズに応え、都民や地域社会に貢献すべく、教育内容を不斷に点検・改善するシステムにより、社会との価値共創を実現しつつ、実践的かつ高度な技術者の育成を継続していく。</p> <p>さらに東京、日本のみならず世界的な課題である持続可能な社会の実現に向けての教育研究活動も今期の課題として進めていく。</p>		
1 社会との価値共創に関する目標	<p>1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 課題解決や地域貢献の実現のため、これまでに培ったものづくり分野における知見やノウハウを生かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座、外部交流、情報発信等の拠点（社会共創拠点）を設置する。（3-1-1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px; vertical-align: top;">評価指標</td> <td style="width: 85%; padding: 5px; vertical-align: top;"> ①小中学生向け ICT・IoT 教育の講座を実施し、6年間で参加者 600 名以上とする。 ②地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。 ③荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点（社会共創拠点）を令和 10（2028）年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。 </td> </tr> </table>	評価指標	①小中学生向け ICT・IoT 教育の講座を実施し、6年間で参加者 600 名以上とする。 ②地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。 ③荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点（社会共創拠点）を令和 10（2028）年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。
評価指標	①小中学生向け ICT・IoT 教育の講座を実施し、6年間で参加者 600 名以上とする。 ②地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。 ③荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点（社会共創拠点）を令和 10（2028）年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。		

第四期中期目標	第四期中期計画（案）
<p>○卒業生・修了生との結び付きを強化し、学生生活のサポートやキャリア支援等に関する共創関係を深め、学校の活性化につなげる。</p>	<p>(2) 都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育・研究活動を行っていく。(3-1-2)</p> <p>評価指標 ①再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する。</p> <p>(3) 卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。(3-1-3)</p> <p>評価指標 ①ホームカミングデーを年1回開催し、卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。 ②卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年1回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。</p>
<p>2 教育に関する目標</p> <p>○産業界の人材ニーズを捉えて教育内容を不斷に見直し、実践的な知識・技術と豊かな教養を備え、首都東京の産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成する。</p>	<p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進めるとともに、実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。</p> <p>また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。(3-2-1)</p> <p>評価指標 ①コース再編による新設コースについて、その特徴等を十分に伝えることで、毎年の希望者をそれぞれ32名以上とする。 ②令和10(2028)年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ72名以上の修了者を輩出する。 ③産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年1回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%以上とする。</p>
<p>○産業界が求める知識や技術を的確に把握し、教育に反映する仕組みを有効に機能させるとともに、組織的な教学マネジメント体制の下、PDCAサイクルを機能させることで、教育の質を継続的に改善する。</p>	<p>(2) 産業界のニーズを捉え、継続的に教育の質を改善するため、運営協力者会議において外部有識者による客観的な評価を受けるとともに、自己点検・評価や機関別認証評価等の公的な評価に対応する。</p> <p>また、教育改革推進会議や点検改善ワーキンググループの設置等、組織として本科教育及び専攻科教育のPDCAサイクルを整備する。(3-2-2)</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（案）
○優れた国際感覚やコミュニケーション能力を有し、広く世界で活躍できる技術者を育成する。	<p>評価指標</p> <p>①外部評価やアンケート・企業調査等を活用し、教育内容が育成する技術者像と一致していることの点検と、それに応じた改善を継続的に実施することにより、教育の質を向上させる。 ②運営協力者会議を年1回開催し、「コース再編」、「医工連携教育・研究プロジェクト」を議題として取り上げる。「コース再編」は令和8（2026）年度、「医工連携教育・研究プロジェクト」は令和6（2024）年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。</p> <p>(3) 海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) やインターナショナル・エデュケーション・プログラム (IEP) 等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。(3-2-3)</p>
○学校が有する教育研究資源を生かし、社会人のスキルアップを支援する。	<p>評価指標</p> <p>①海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度 70 名確保するとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) においてはシンガポール(現派遣国)以外の派遣先についても調査検討を行い、参加学生のグローバリゼーションへの関心を一層高める。</p> <p>(4) 社会人のスキルアップ支援に向け、産技高専の教育研究資源を生かし、講座の提供を行う。(3-2-4)</p>
○全ての学生が安心して充実した学生生活を送り、自らの将来を描き、それを実現できるよう、適切かつ充実した支援を提供する。	<p>評価指標</p> <p>①荒川キャンパスにおいて、外部ニーズを踏まえたハンズオンのリカレント講座を継続して開講する。また、社会共創拠点の構築後はこれを活用した講座を提供する。</p> <p>(5) 全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。 また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。(3-2-5)</p>

第四期中期目標	第四期中期計画（案）				
○育成する人材像や学校の特長・魅力を戦略的に発信するとともに、多様な入学者選抜を展開し、高い意欲を有する学生を確保する。	<p>(6) 意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNS の活用などの多様な広報により、産技高専の魅力や特徴を的確に発信する。(3-2-6)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①認知度向上、魅力の発信に向け、公式 HP のトピックスを月2回以上更新すること等により、公式 HP や SNS のアクセス数を前年度比プラスとする。</td></tr> </table> <p>(7) 特別推薦入試の拡充を図る。(3-2-7)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。</td></tr> </table>	評価指標	①認知度向上、魅力の発信に向け、公式 HP のトピックスを月2回以上更新すること等により、公式 HP や SNS のアクセス数を前年度比プラスとする。	評価指標	①特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。
評価指標	①認知度向上、魅力の発信に向け、公式 HP のトピックスを月2回以上更新すること等により、公式 HP や SNS のアクセス数を前年度比プラスとする。				
評価指標	①特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。				
3 研究に関する目標	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 産技高専ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度の利用を促進し、また法人内2大学との連携強化により共同研究を推進する。(3-3-1)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。</td></tr> </table>	評価指標	①特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。		
評価指標	①特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。				

第四期中期目標	第四期中期計画（案）						
IV 法人運営に関する目標	IV 法人運営に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
○法人における諸事業を戦略的に推進するためのマネジメント機能を強化するとともに、国や社会の動向を的確に把握し、機動的な経営を推進する。	<p>(1) 目標の達成に向け、計画、予算、組織、人事等をはじめとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めいくことができるよう、戦略的な法人経営を行う。(4-1-1)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。</td></tr> </table> <p>(2) 都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画や各大学・高等専門学校の重点的な取組事項の進捗状況等を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。(4-1-2)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。</td></tr> </table> <p>(3) ニーズ調査や都へのヒアリングなどを通じて、複雑化する行政ニーズを的確に把握する。また、行政ニーズに対して、法人の研究力をはじめ、施設の提供、都事業への学生参画等、ニーズに合わせた対応に向けて、関係部署への働きかけを通じて、自治体との連携強化に向けた取組を充実させる。(4-1-3)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間 170 件以上の都連携案件を実施する。</td></tr> </table>	評価指標	①法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。	評価指標	①中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。	評価指標	①行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間 170 件以上の都連携案件を実施する。
評価指標	①法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。						
評価指標	①中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。						
評価指標	①行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間 170 件以上の都連携案件を実施する。						
○東京都や区市町村等との連携の更なる活性化に資する取組を強化するとともに、2大学1高専の法人内連携を一層促進するための企画調整、支援等を推進する。							

第四期中期目標	第四期中期計画（案）								
○事務組織編成や法人の中核を担う人材の確保・育成を戦略的に行うとともに、組織一丸となった業務改善の推進等を通じて、より高度な法人運営体制を実現する。	<p>(4) 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を最大限に活用するため、2大学1高専間の情報共有・意見交換の場を設けるなど、各校が法人内の特色・リソースを共有する仕組みを構築し、法人内連携を一層促進する。(4-1-4)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。 ②2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。 ③グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。</td></tr> </table> <p>(5) 法人運営や教育・研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。(4-1-5)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。</td></tr> </table> <p>(6) 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。(4-1-6)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。</td></tr> </table> <p>(7) 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改革や運用改善を実施していく。(4-1-7)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一</td></tr> </table>	評価指標	①関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。 ②2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。 ③グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。	評価指標	①定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。	評価指標	①効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。	評価指標	①各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一
評価指標	①関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。 ②2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。 ③グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。								
評価指標	①定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。								
評価指標	①効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。								
評価指標	①各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一								

第四期中期目標	第四期中期計画（案）								
○各キャンパスの施設設備の計画的な更新・整備及び効果的な運用を通じて、学生や教職員の学修、教育研究等の環境を改善する。	<p>層の活性化を図る。</p> <p>(8) 働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。(4-1-8)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。 ②働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。 </td></tr> </table> <p>(9) 加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。(4-1-9)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。 ②都立大において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。 </td></tr> </table> <p>(10) 着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、都立大の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。(4-1-10)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。 </td></tr> </table> <p>(11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスを推進し、法人全体の危機管理を徹底する。またITガバナンス体制の構築等により、情報戦略を効果的に推進する。(4-1-11)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的 </td></tr> </table>	評価指標	①文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。 ②働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。	評価指標	①東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。 ②都立大において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。	評価指標	①施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。	評価指標	①教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的
評価指標	①文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。 ②働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。								
評価指標	①東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。 ②都立大において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。								
評価指標	①施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。								
評価指標	①教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的								

第四期中期目標	第四期中期計画（案）					
		な事故防止につなげる。 ②法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。 ③法人に適した情報戦略を効果的に推進するため、新たに CIO を設置するなど、法人情報組織を構築する。				
2 財務内容の改善に関する目標	2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置					
○自己収入の増加・多様化、経費削減、資産活用等により、安定性・自律性の高い財務基盤を確保する。また、法人の経営状況を見極めながら、戦略的な財務運営を展開する。	<p>（1）制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。（4-2-1）</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。</td></tr> </table> <p>（2）社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、2大学1高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。（4-2-2）</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。</td></tr> </table>	評価指標	①法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。	評価指標	①毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。	
評価指標	①法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。					
評価指標	①毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。					
3 評価及び情報の提供に関する目標	3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置					
○地方独立行政法人評価制度等を通じた PDCA サイクルを適切に機能させ、法人運営の質を着実に改善する。	<p>（1）中期計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。（4-3-1）</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。</td></tr> </table>	評価指標	①業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。			
評価指標	①業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。					

第四期中期目標	第四期中期計画（案）				
○法人の経営に関する情報等の的確な公開を通じて、社会への説明責任を果たす。また、法人全体としての広報戦略を強化し、法人及び2大学1高専の社会的存在感を一層向上させる。	<p>(2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。</td></tr> </table> <p>(3) 2大学1高専の特色ある取組や成果を、SNS 等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①広報先ターゲットに応じて、SNS などの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。</td></tr> </table>	評価指標	①財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。	評価指標	①広報先ターゲットに応じて、SNS などの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。
評価指標	①財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。				
評価指標	①広報先ターゲットに応じて、SNS などの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。				
4 その他重要事項に関する目標	4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置				
○高い公益性を有する都立の公立大学法人として、気候変動危機への対応をはじめとする取組を組織的・計画的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。	<p>(1) 法人が有する2大学1高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。(4-4-1)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。 ②同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。</td></tr> </table> <p>(2) 気候非常事態宣言を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラルの実現に向けた計画に基づく取組など気候変動やSDGsへの取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。(4-4-2)</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>①環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。 ②カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO₂排出量削減を毎年着実に達成する。</td></tr> </table>	評価指標	①TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。 ②同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。	評価指標	①環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。 ②カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO ₂ 排出量削減を毎年着実に達成する。
評価指標	①TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。 ②同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。				
評価指標	①環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。 ②カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO ₂ 排出量削減を毎年着実に達成する。				